

令和2年国勢調査特集（第4回）

～ 新型コロナウイルスと国勢調査 ～

新型コロナウイルス感染症は、令和2年国勢調査の実施準備にも大きな影響を及ぼしています。

特に、国勢調査員の募集活動への影響は大きく、募集終了時期が近づいても予定員数に達しない市町村も多く、調査時において国勢調査員が十分確保できない恐れがあります。

総務省では、国勢調査員と世帯の双方の健康を守りながら円滑に調査を行っていくためには、新型コロナウイルス感染症対策に十分な配慮が必要とし、次のとおり国勢調査員と世帯ができる限り対面しない方法を考えています。

調査方法について

国勢調査員が9月14日(月)から各世帯を訪問して調査書類を配布しますが、調査の趣旨等の説明はインターホン越しに行い、調査書類は郵便受け・ドアポストなどに入れて配布することを原則とします。

インターホンがないなど、どうしても対面での説明が必要となる場合は、できる限り相手との距離を置き、マスクを着用するなど咳エチケットを徹底することとします。

回答方法について

調査の回答は、10月7日(水)の期限までに可能な限りインターネットで行っていただくようご協力をお願いします。郵送での回答も受け付けています。（一部の町村を除く。）

これらの場合、国勢調査員が調査票回収のために訪問することはありません。

新型コロナウイルス感染防止のためには、調査員との対面の機会を減らすことが有効です。スマホやパソコンから簡単にできるインターネット回答をおすすめします。



公表時期の延期について

新型コロナウイルス感染症の発生状況や調査員の確保状況などに応じて、調査書類の配布方法の変更及び配布期間の延長、調査票等審査期間の延長等の措置を行います。

これに伴い調査結果の公表時期が当初の予定から延期されます。

	(当初予定)	(延期)
人口速報集計	令和3年2月	令和3年6月
人口等基本集計	令和3年9月	令和3年11月

今回は、最終回「国勢調査集計結果の公表について」をご紹介します。